

知って備える!

# 税制改正後の 自社株評価と対策の方向性

平成29年 **9月21日木**



会場 **TAP高田馬場**

時間 **13:30～16:30** (受付開始13:00)

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料 **25,000円** (資料代・税込み)

定員**60**名様限定

各会員**割引**あり



講師紹介

辻・本郷税理士法人  
税理士

**佐藤 正太 氏**

〈プロフィール〉

1985年 千葉県生まれ

2008年 明治大学商学部 卒業

2008年 税理士試験合格

2009年 辻・本郷税理士法人入所。

M&A事業再編部にてM&A・事業再生コンサルティングに  
従事した後、

2012年 より相続・事業承継案件を中心に従事

ごあんない

平成29年度税制改正により、取引相場のない株式の評価方法のうち、類似業種比準価格の計算方法が変更となりました。これまでは、類似業種比準価格を配当:利益:純資産=1:3:1の割合で勘案しましたが、今後は1:1:1の割合で勘案することとなり、相対的に配当・純資産の評価ウェイトが高まります。利益や配当と異なり、純資産はコントロールの難しい要素であるため、特に内部留保の厚い優良中小企業の自社株対策は、より難しくなっていくと見込まれます。この講座では、取引相場のない株式の評価について、評価の仕組みのおさらいと改正の内容について解説を行うとともに、今後の対策の方向性についてご説明致します。

講座内容

- 1 取引相場のない株式の評価方法(おさらい)
- 2 平成29年度税制改正の内容と改正の背景
- 3 事例解説 改正前後の評価額の比較
- 4 転ばぬ先の杖 効果のない自社株対策の失敗事例
- 5 今後の自社株評価対策の方向性

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。▶

TAP実務セミナー

検索

各会員割引

※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off : 大阪定額制クラブ会員

※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

## 9月21日開催『知って備える! 税制改正後の自社株評価と対策の方向性』

受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。			
ふりがな			E-mail
参加者名			
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> FP
	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社	
			認定区分に○印
			AFP・CFP®
			番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No.			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による〔不動産概算評価・机上広大地判定(無料)〕のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

## 〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)